

### 高島市地域審議会公募委員を募集します！

平成17年1月1日に誕生した「高島市」では、合併後のためにも、これまでの6町村の住民の皆さんのご意見を市の施策に反映し、きめ細かな行政サービスを行っていくため、合併前の

#### ●地域審議会の役割

1、市長の諮問に応じて、合併前の各町村の区域に係る次の事項を審議し、市長に答申します。

- ① 新市建設計画の変更に関する事項
  - ② 新市建設計画の執行状況に関する事項
  - ③ 地域振興のための基金の活用に関する事項
  - ④ 新市の基本構想の作成および変更に関する事項
  - ⑤ その他市長が必要と認める事項
- 2、必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることが出来ます。

#### ●応募資格

- ① 年齢満20歳以上の方
- ② 各地域審議会設置区域内に住所を有する方
- ③ 市議会議員または市職員以外の方

#### ●募集人数

それぞれの区域ごとに5名以内

#### ●募集期間

3月18日(金)まで

#### ●委員の任期

委嘱の日から2年間

#### ●応募方法

専用の「応募用紙」に必要事項をご記入の上、持参または郵送(メール可)でご提出ください。応募用紙は各支所地域振興課または市役所企画部企画調整課にあります。

#### ●選考方法

書類選考により決定します。また結果は応募者全員に通知します。

#### ●お問い合わせ・お申し込み先

各支所地域振興課または市役所企画調整課 (企画調整課)

### 高島市シルバー人材センターが発足に向けて始動

シルバー人材センター(バンク)は、高齢者の経験と能力を活かし、就労を通じて活力ある地域社会の構築に貢献し、積極的な社会参加の促進、健康と生きがいづくりを目指し、「自主・自立、共働、共助」の基本理念のもと、旧6町村において活動されてきました。

今回、高島市の発足にともない、去る1月15日(土)新旭公民館において、社団法人高島市シルバー人材センターの設立総会が開催されました。

総会は多くの来賓のご臨席を得て開催され、会員総数526名(出席者293名、委任状160名、欠席73名)の組織として、4月1日に発足することが決議されました。本部事務局を安曇川町田中(現、安曇川町シルバー人材センター)内に置き、従来のセンターは支所としての機能を果たします。

シルバー人材センターのますますのご活躍を期待しています。



(長寿福祉課)

### 北畑区(新旭)の祭礼用馬具が新調されました。

宝くじの収益により地域づくりの事業を助けるために交付される「平成16年度宝くじコミュニティ助成金」を受けて、北畑区(新旭)の祭礼用馬具が新調されました。

この馬具は、「馬祭」とも呼ばれ、毎年5月に行われる七川祭り(県無形民俗文化財：大荒比古神社)で、流鏝馬などをはじめとする駆け馬神事が奉納される際に使用されます。約760年前に始まったとされるこのお祭りが、立派な馬具の新調により、益々盛んになり、これからも伝統が守り継がれていくことでしょう。



(自治共同参画課)

### 高島市消防本部からのお知らせ

3月1日(火)から3月7日(月)までの7日間、春の火災予防運動が実施されます。(山火事予防運動および車両火災予防運動も合わせて実施)

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

また、高島市防火保安協会では、児童の防火意識の高揚とポスター掲示による住民への火災予防の啓発を目的として、第19回防火ポスター展を開催します。

期間中における主な行事の予定は次のとおりです。

(消防本部予防課)

#### 1 防火ポスター展の開催

【期 間】 3月1日(火)～3月7日(月)

【場 所】 今津ショッピングセンター(平和堂今津店)1階リフレカウナー前掲示場

【内 容】 高島市内の各小学5年生を対象に防火に関するポスターを募集、そのうち入賞した14点を展示します。

#### 2 防災・救急フェアの開催

【期 間】 3月5日(土)・3月6日(日)

【場 所】 今津ショッピングセンター(平和堂今津店)1階セントラルコート

【時 間】 13時～16時

【内 容】

- ・ 防災用品等の展示
- ・ 防火に関する相談所を開設
- ・ パソコンソフトによる住宅防火診断の実施
- ・ 防火に関する紙芝居の上演
- ・ AED(除細動器)を用いた応急手当の訓練指導

### マキノ児童館 本格OPEN!

マキノ児童館では、2月からマキノ地区の学童保育・子育てサークル・障害児のクラブ活動に暫定利用がはじまりました。4月からは本格供用となり、地域の方にも利用していただくことができます。

#### ●マキノ児童館 きつずはつすマキノ 利用の手引き

【開館・休館について】  
開館時間は、月～土曜日の午前9時から午後5時までです。  
休館日は、日曜日・国民の祝日・および年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)です。

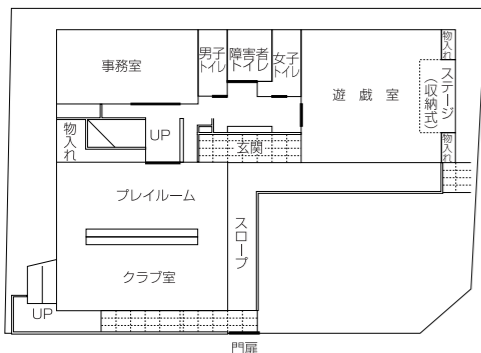
#### 【利用にあたって】

・ 利用対象年齢は、0才から18才未満です。  
・ 就学前のお子さんは、必ず保護者(大人)と一緒に利用してください。  
・ 児童館では、職員が子どもさんにつくことはありませぬ。  
・ 児童館内での飲食は、できません。(お茶・赤ちゃんのミルクは可)

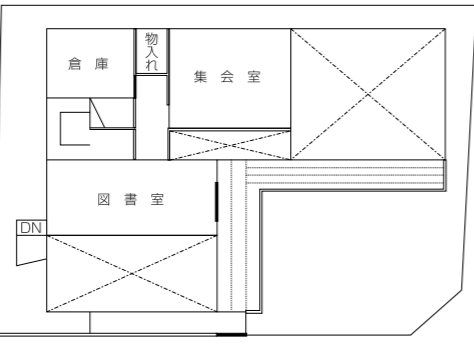
・ 児童館にはおもちゃ等を持ち込まないようしてください。  
・ 使用済みの紙オムツなどのごみは必ず持ち帰ってください。  
・ ただし、児童館活動日などのため、ご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

その他、ご不明な点は児童館職員にお尋ねください。  
マキノ児童館 ☎(27) 81187  
☎(27) 81178

1階



2階



マキノ児童館 平面見取り図

